

2023年 5月号

編集•発行:

上越市名立区総合事務所 名立区名立大町 365 番地 1 TEL 025-537-2121

水は貴重な資源です。滴が集まり流れをつくり、森を育み海を豊かにします。水は名立区のキーワードであり、まちづくりに向けた一人ひとりの力の結集を重ね合わせ、表題を「しずく」としました。

令和5年度 名立区の主な事業を紹介します

	事業名	主な事業内容			
1	総合事務所管理費	総合事務所の適正な維持管理	【11,379 千円】		
2	総合事務所整備事業	トイレ改修修繕工事・駐車場舗装修繕工事	【2,086 千円】		
		地域の課題解決や活力向上に向けた事業に必要な	よ経費を実施団体に		
3	地域独自の予算事業	支援(名立区の魅力を創造し発信する事業他8事業)			
			【2,636 千円】		
4	地域振興事業	名立まつり、北御牧交流事業の支援	【646 千円】		
	鳥獣保護管理事業	住宅地周辺でのクマやイノシシの目撃件数が増加	1傾向にあることか		
5		ら、出没を抑制するための緩衝帯を整備			
		【草刈業務委託料 3,	409 千円の一部】		
	風力発電施設管理事業	稼働を停止した風力発電施設について安全確保す	トるために撤去 (う		
6		みてらす名立風力発電所のブレード・タワー等 <i>0</i>)設備を撤去等)		
			【99,242 千円】		
7	ろばた館管理運営費	施設の維持管理及び運営			
1		【25,629 千円(地域独自の予算 1	13 千円を含む)】		
8	林道大町躰畑線整備事	用地測量・用地調査、用地取得・物件補償、林道			
0	業		【88,031 千円】		
9	既設林道維持管理事業	林道の除草・清掃等管理、維持工事等	【11,262 千円】		
10	橋梁維持費	修繕工事:前田橋、折居橋			
10		実施設計委託:池田橋	【67,188 千円】		
11	道路維持事業	名立区内の市道 82km の維持管理			
11		災害防止対策工事、市道外側線の修繕	【33,267 千円】		
12	うみてらす名立管理運	施設の管理運営、施設整備工事等			
12	営事業		【144,125 千円】		
13	シーサイドパーク名立	施設の管理運営、施設改修工事等、備品購入			
10	管理運営事業		【19,993 千円】		
14	観光施設等整備事業	観光施設の安全安心な利用に向けた整備(不動口	1登山道整備に係る		
14		経費等)	【290 千円】		
15	スクールバス等運行事	 宝田小スクールバス(市営バス)2 台の運行管理	【10 001 壬四】		
10	業	至四年7000年11日5	. [13, 331 1]		
16	中学校市単独事業	名立中廊下床改修工事、用務員室エアコン設備工事、給食室蛍光灯			
10		設置工事 【工事請負費 75,895 千円の一部】			
17	公民館管理運営費	公民館施設の運営・維持管理	【15,663 千円】		
18	地域支え合い事業	通いの場、介護予防事業を行うことにより高齢者	音の支え合い体制の		
10		構築 【名立まちづくり	協議会委託事業】		

野焼きは法律で禁止されています

ごみを屋外で燃やす野焼きは、法律で禁止されています。

野焼きは火災の危険性があるだけでなく、煙による洗濯物の汚れや悪臭で周囲の人に迷惑をかけることにもなり、人によっては病気を誘発するおそれもあります。

家庭ごみは、分別して指定された日に地域の ごみ集積所に出すようにお願いします。



不法投棄は犯罪です! 不法投棄は絶対に許しません!

■不法投棄とは

- •みだりに(正当な理由なく)廃棄物を捨てることを 不法投棄といいます。
- •自分の土地に、穴を掘って埋めたりすることも不法 投棄にあたります。
- 不法投棄は、人目につきにくく夜間や早朝に、山間 部や河川敷、または休耕田などで行われることが 多いです。

■不法投棄がもたらす問題

- 自然環境や地域の景観を損ないます。
- ・将来にわたって、地下水汚染や悪臭などの環境問題を発生させるおそれがあります。
- ・現状回復には、多大な費用がかかります。

産業廃棄物だけでなく、一般家庭ごみやコンビニ 袋程度のごみであっても、不法に投棄したことによ り検挙され、罰金が科せられた事例があります。不法 投棄を見つけたら、総合事務所に連絡してください。

■問合せ 市民生活・福祉グループ **☎**537-2122

記憶パス『息歌山鶴』の乗車券を販売中です!



名立区総合事務所では、東飛山線の各種乗車券を販売しています。ぜひご利用ください!

★サポーター乗車券★

土日祝日限定で東飛山線が<u>乗り放</u>題になります。

■対象者

乗車券の購入者と同一世帯の世帯員

■価格

1世帯 2,000円

の土日祝日

■使用できる日 乗車券の発行日から令和6年3月31日まで

★定期乗車券★

定期的に市営バスを利用する方を対象に、定期乗車券を販売しています。

■対象者

学生定期乗車券:高校生、大学生及び専修

学校等に通う学生

• 一般定期乗車券: 学生定期乗車券の対象者

以外の方

販売・問合せ 総務・地域振興グループ ☎537-2121

教育・文化グループ ☎537-2126

春の防火パレードを実施しました!

上越市消防団名立方面隊は、4月2日(日)の午前、春の火災予防運動の一環として、消防関係車両9台が区内全域を巡る防火パレードを実施し、火災予防の周知に努めました。









今年もタクシー利用券・自動車燃料購入券 自動車燃料購入費助成の受付をしています

上記いずれか一つを申請することができます。 対象者への個別案内はしていませんので、ご不 明な方は総合事務所までお問合せください。

象☆

身体障害者手帳 1~3級、精神障害者保健福祉 手帳1~2級、療育手帳Aの交付を受けている人 ※所得制限があるため、申請受付時に令和3年中 の所得を確認します。

■申請に必要な物

障害者手帳、マイナンバーカード又は通知カード ※自動車燃料購入券・燃料購入助成の申請には上記 のほかに、運転免許証、車検証

- ※手帳所持者以外の人が申請手続きをする場合は手 続きをする人の本人確認ができる書類(運転免許 証又は健康保険証など)と手帳所持者本人の印鑑 も持参してください。
- ■タクシー利用券

年額 24,000 円 (1 枚 500 円×48 枚)

■自動車燃料購入券 年額 19,000 円 (1 枚 500 円×38 枚)

■自動車燃料費助成 年額 19,000 円

(申請日以降の領収書を添付した請求書を提出)

サ合問■

市民生活・福祉グループ ☎537-2122

道路交通の支障となる枝の伐採について

車道や歩道に樹木や生垣が覆いかぶさると、 通行の支障となり、交通事故の原因となること があります。

道路を安心・安全に使うために、樹木の適正管 理を心掛けましょう。

- ・私有地の樹木は、土地所有者に所有権 があるため、市で伐採できません。
- 樹木のはみ出しが原因で事故が起きた 場合、土地所有者が責任を問われる場 合があります。

作業の際は、ハシゴや樹木からの 転落に十分ご注意ください!

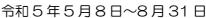


みんなの道路、みんなで管理!

新型コロナウイルスワクチン追加接種について

オミクロン株対応ワクチンの追加接種を行います。 希望する方はワクチンを接種しましょう。

■実施期間





■対象者

5月7日までに初回接種(1・2回目)を終了し た方のうち、

- 65 歳以上の方
- 12~64歳の基礎疾患を有する方
- ■接種券の発行
 - •65歳以上の方には4月下旬に接種券を送りま
 - 12~64歳の方は窓口で申請が必要です。
- ■接種方法

個別接種…4月28日から予約開始です。 集団接種…5月中旬以降、対象者へ案内を送りま す。

■問合せ先

コロナワクチンコールセンター ☎520-8870

健診・がん検診を受けましょう



生活習慣病は自覚症状なく進行します。 年に1度の健診で体や血液の状態を確認しましょう!

■名立地区公民館の健診・がん検診日程

	日にち	時間
健診・がん検診	7月25日(火)	午前•午後
	7月26日(水)	午前のみ
レディース検診	7月25日(火)	午前・午後 (子宮検診は
		午後のみ)

※個別に日時指定のハガキが届いている方は予約不要です。

■予約・問合せ

- · 市民生活・福祉グループ ☎537-2122
- 上越市健診専用ダイヤル
 - **☎**521-6231、6233
- 上越医師会館(医師会館会場分のみ受付)
- **☎**521-0507

定員が決まっているため、健 診を希望する方は早めにお申 し込みください。



生活カレンダー 🖁 🔙



新型コロナウイルス感染症の影響等により、 延期・中止する可能性があります。

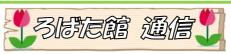
日	曜日	内容	日	曜日	内容
		●すこやかサロン (45 45 45 46 00 00 05 05 00 05	16	火	
1	月	(1日・8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日) [名立地区公民館 午前9時30分~11時30分] ●固定資産税第1期、 介護保険料第1期の各納期限	17	水	●ほんわかカフェ [名立地区公民館 午前9時30分~11時30分]
			18	木	●ひろば読み聞かせ [たちばな子育てひろば 午前]
2	火	●はつらつ健康教室 (2日・9日・16日・23日・30日) [名立地区公民館 午前9時30分~11時]	19	金	●し尿汲み取り収集日 ※申込みは上越市環境衛生公社(25 543-4121)へ
3	水	● 憲法記念日 ●無印良品移動販売 [名立地区公民館ほか]	20	±	●宝田小学校運動会
4	木	● みどりの日	21	日	●宝田小学校運動会予備日
5	金	●こどもの日	22	月	
6	±	(O.	23	火	
7	ш	-	24	水	
8	月		25	木	**
9	火		26	金	0.000.000
10	水	● ひろば育児相談日 [たちばな子育てひろば 午前]	27	土	●映画会 [名立児童館 午後1時30分~]
11	木		28	日	
12	金		29	月	
13	±	●造形広場 [名立児童館 午後1時30分~]	30	火	●ひろばお楽しみ会 [たちばな子育てひろば 午前]
14	日	●うまいもん市 [ろばた館 午前11時~午後1時]	30 %		●第2回名立区地域協議会 [名立区総合事務所]
15	月		31	水	●軽自動車税、 介護保険料第2期の各納期限

ご存知ですか? 地域の身近な相談役

5月12日(金)は「民生委員・児童委員の日」 で、この日から1週間を民生委員・児童委員の「活動 強化週間」としています。子育てに関すること、高齢 者の介護に関すること、健康・医療に関することな ど、生活の中で気になっていることがありましたら、 民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。



■問合せ 市民生活・福祉グループ **☎**537-2122



ろばた館 **☎**538-2635

名立のうまり吃ん市

5月14日(日) 午前11時~午後1時

- ■販売品 五目おこわ、笹ずし
- ■販売員 不動ひまわり会
- ※販売品は変更になる場合があります。

◆5月の休館日

毎週月曜日(祝日の場合はその翌日) $(1 \oplus \cdot 8 \oplus \cdot 15 \oplus \cdot 22 \oplus \cdot 29 \oplus)$

◆開館時間

火曜日~木曜日:午前9時~午後7時 金曜日~日曜日:午前9時~午後9時



名立区の世帯数·人口(4月1日現在)()は先月との比較

- ■世帯数 961 世帯 (△1 世帯)
- ■人口 男:1,095人(±0人)、

女:1,161 人 (△9人) 計:2,256 人 (△9人)

市のホームページでは、しずくをカラーで掲載していま す。また、名立区フォトニュースも毎月更新していますの で、ぜひご覧ください。

http://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/nada chi-ku/